

令和4年1月24日

保護者の皆さま

大阪府立みどり清朋高等学校
校長 寶田 康彦
13期生 学 年 団

13期生 修学旅行の中止・延期決定について

保護者の皆さまには、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育推進にご理解とご協力をたまわり、厚く御礼申し上げます。

さて、生徒の皆さんが心待ちにしていた体育祭や文化祭等の様々な行事が、延期や規模を縮小しての開催となる中、修学旅行には「なんとしてでも行かせてあげたい」との思いから、準備を進めてまいりました。

しかしながら、現在の感染拡大状況を考慮し、令和4年2月19日（土）から22日（火）までの期間に予定しておりました修学旅行については、残念ながら下記の理由により中止し、延期することを決定いたしました。

修学旅行を楽しみにしている生徒が多い中、このような判断となりましたことについて、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ただ、生徒たちが、少しでも多く高校生活の思い出を作ることができるように、今年度内に修学旅行を実施できないか検討を続けているところです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収まりが見えない中、様々なご意見があるかと思いますが、なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

【令和4年2月19日（土）から実施を予定していた修学旅行を中止・延期とした理由】

- 大阪府及び滋賀県・長野県・三重県における新型コロナウイルス感染症の感染者数が急激に増加している。
- 現在、三重県に令和4年1月21日より「まん延防止等重点措置」が適用されており、その期限である2月13日に解除される見通しが立っていない。また、大阪府においては、1月21日に「まん延防止等重点措置」を国に申請している状況である。（※1月24日時点）
- 大阪府および三重県・長野県において、病床使用率が高まりつつある状況である。

（参考）府教育庁のガイドラインでは、「実施に際しての要件」として、「各学校は、取消料が発生する概ね21日前（1月29日（土））をめぐり、実施の可否を判断すること」と定められている。

以上の状況を踏まえ、生徒ならびに保護者の皆さまが、安心して宿泊を伴う行事に参加できるとは考えにくいと判断し、中止・延期することにいたしました。

＜問合せ先＞

大阪府立みどり清朋高等学校

教頭 鈴木 勇

TEL：072-987-3302